

令和4年度 第1回 富士見市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和4年8月4日(木) 14時00分 分館会議室
出席委員の 氏名及び職業	委員長 平岡 直也 (あおい総合法律事務所 弁護士) 委員 吉田 智也 (中央大学 商学部 准教授) 委員 加藤 順一 (尚美学園大学 総合政策学部 教授)
事務局等職員の 氏名及び職名	総務部長 古屋 勝敏 総務課長 下田 恭裕 副課長 沼尾 陽平 主任 加藤 達也、伊藤 大毅 営繕課 主査 坂田 尚也 道路治水課 主査 新井 績 水道課 主査 菅 義人 下水道課 主事 黒田 和暉、菊池 竜弥
会議次第	<p>I 第1回入札監視委員会</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 建設工事等に関する入札及び契約状況について</p> <p>② 入札参加停止情報について</p> <p>(2) 審議案件</p> <p>① 建設工事案件に係る審議(一般競争入札) 2件</p> <p>② 建設工事案件に係る審議(指名競争入札) 1件</p> <p>③ 建設工事案件に係る審議(随意契約) 1件</p> <p>④ 建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札) 1件</p> <p>⑤ 建設関連業務案件に係る審議(随意契約) 1件</p> <p>(3) 委員による協議</p> <p>(4) 審議結果講評</p> <p>(5) その他</p> <p>3 閉会</p>

議事の経過

主な意見・質問等	内容・説明等
<p>(1) 報告事項（事務局から説明）</p> <p>①建設工事等に関する入札及び契約状況について</p> <p>②入札参加停止情報について</p> <p>(2) 審議案件（事務局・担当課から説明）</p> <p>令和3年度下期執行入札及び随意契約より6件抽出。 案件抽出委員：案件の抽出については、業種が偏らないように、また、落札率が高いものや規模が大きいものを中心に抽出した。</p> <p>① 建設工事案件に係る審議（一般競争入札）2件 東大久保浄水場No.6 配水ポンプ整備修繕</p> <p>委員：本件の入札参加要件に該当する者は何者程度存在するのか。</p> <p>委員：本件のようなポンプの整備については、どのような計画で行っているのか。</p> <p>委員：ポンプは何度もオーバーホールを行うのか。</p> <p>委員：設計額はどのように積算したのか。</p> <p>この件については妥当ということで審議を終了する。</p> <p>市立西中学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）</p> <p>委員：ゼロ債務負担行為とは何か。</p>	<p>事務局：事務局による説明</p> <p>事務局：事務局による説明</p> <p>事務局：事務局による説明</p> <p>事務局：事務局による説明</p> <p>事務局：20者以上は該当すると認識している。</p> <p>担当課：水谷浄水場が5機、東大久保浄水場が6機、鶴瀬西配水場が3機あり、毎年1機ずつ本件のようにオーバーホールを行っている。</p> <p>担当課：オーバーホールは1度しか行わず、それ以降は更新計画に基づき、更新工事を行う。令和3年度でオーバーホールについては全機終了したため、令和4年度からは更新工事を行っていく。</p> <p>担当課：3者から見積りを徴取し、平均値を採用した。</p> <p>事務局：事務局による説明</p> <p>事務局：ゼロ債務負担行為とは、新年度に行う建設工事等に債務負担行為を設定し、現年度中に入札・契約を締結することにより、新年度当初からの工事等を可能とするものである。現年度は、支出は発生しないためゼロ債務負担行為という。本工事においては、夏休みという限られた期間で施工しなければ</p>

<p>委員：本工事は3期で完了か。</p> <p>委員：大規模改修はどれくらいの周期で行っているのか。</p> <p>委員：西中学校は3期で完了ということだが、何期まで工事を行うというのはどのように決めているか。</p> <p>委員：本件入札において、入札参加業者は3者であった。本案件の規模から考えるともっと多くの入札参加業者がいても良いと思うのだが。</p> <p>この件については妥当ということで審議を終了する。</p>	<p>ならないため、ゼロ債務負担行為を活用した。</p> <p>担当課：そのとおり。</p> <p>担当課：概ね20年。</p> <p>担当課：原則、1期で1棟施工するため、その建築物の棟数により決定する。</p> <p>事務局：本件は市内本店業者で格付けがB以上の者のみが参加できるという制限を設けているため、この要件を満たし、本工事を施工できる業者においては、概ね参加したと認識している。なお、入札参加業者を増やす取組みについては、今後の検討課題である。</p>
<p>② 建設工事案件に係る審議(指名競争入札) 1件 橋梁修繕工事(本郷橋)</p> <p>委員：本件入札の指名業者において、格付けB～Dの市内業者から選定したというが、工事の規模により、格付け等の選定基準を決定するのか。</p> <p>委員：設計額はどのように積算したのか。</p> <p>委員：落札率が99.74%と高いように思えるが、設計額が低かったからか。</p> <p>この件については妥当ということで審議を終了する。</p>	<p>事務局：事務局による説明</p> <p>事務局：そのとおり。</p> <p>担当課：基本的には県の積算基準に基づき積算をし、その他必要な部分については見積りを徴取し、設計を行った。</p> <p>担当課：本件は橋梁の修繕工事ということで、通常の土木工事とは少し異なるため、参加業者にとっては、あまり経験したことのない工事であり、経費の圧縮がうまくできなかったことにより、落札率が高くなったと考える。</p>
<p>③ 建設工事案件に係る審議(随意契約) 1件 公共下水道管渠築造工事(R3-第1工区)</p> <p>委員：本件は、2回目の見積徴取で契約となってい</p>	<p>担当課：担当課による説明</p> <p>担当課：そのとおり。</p>

<p>るが、1回目と2回目の設計金額は同じ金額か。</p> <p>委員：既に行われている「道路築造工事（西3-第1工区）」の施工業者が隣接部分の本件工事を1者随意契約により行ったということだが、隣接している分、経費の削減ができる部分はあるのか。</p> <p>委員：「道路築造工事（西3-第1工区）」と本件工事は1本の工事として、発注できないものなのか。</p> <p>この件については妥当ということで審議を終了する。</p> <p>④ 建設関連業務案件に係る審議(指名競争入札) 1件 流域接続点ゲート更新設計業務委託</p> <p>委員：流域接続点ゲートとはどのようなものか。</p> <p>委員：流域接続点は富士見市に何箇所あるのか。</p> <p>委員：更新をしなければならない理由は。</p> <p>委員：落札業者以外の入札金額は予定価格と同額だが、こういうことはあり得るのか。</p> <p>委員：本件は、専門的な知識を有する業務であるため、業者選定も難しいように思えるが、どのように選定したのか。</p> <p>この件については妥当ということで審議を終了する。</p> <p>⑤ 建設関連業務案件に係る審議(随意契約) 1件 市立西中学校大規模改造工事（第3期工事）監理業務委託（ゼロ債務）</p> <p>委員：本件は設計業務を行った業者との1者随意契約か。</p>	<p>担当課：そのとおり。</p> <p>担当課：発注課が異なること、また、相互の工事において関連性が無いことを踏まえると、1本の工事として発注することは難しい。</p> <p>事務局：事務局による説明</p> <p>担当課：台風等の災害時に汚水等の浸入水が市の本管に逆流することを防止するためのゲートのことをいう。</p> <p>担当課：13箇所。</p> <p>担当課：令和元年度に埼玉県主体の調査があり、そこで不具合があった箇所の更新工事である。</p> <p>事務局：業務の内容によってはあり得る。</p> <p>事務局：埼玉県のデータベースがあり、県内の本件同種業務の入札実績を閲覧することができるので、当該ツールを選定材料の1つとした。</p> <p>担当課：担当課による説明</p> <p>担当課：そのとおり。設計業務を行っていない業者が監理業務を行うことは事実上難しいため、設計業者との1者随意契約を締結した案件である。</p>
--	--

<p>委員：設計額はどのように積算したのか。</p> <p>委員：設計業務と監理業務を1本の業務として発注はできないのか。</p> <p>委員：本件の見積り合わせでは、2回目で成立しているが、他の案件で予定価格の範囲内に達せず、設計を見直すような事態は起きたことはあるか。</p> <p>この件については妥当ということで審議を終了する。</p> <p>(3)委員による協議</p> <p>(4)審議結果講評 審議案件について (意見具申については、委員会意見の項目に記載)</p> <p>委員各位：承認</p> <p>(5)その他</p>	<p>担当課：必要な人工に時間数をかけて算出している。</p> <p>担当課：設計業務の翌年度に工事を発注するため、本件発注方法は適当だと認識している。</p> <p>担当課：ない。</p>
---	--

委員会意見	◆特になし。
-------	--------